様式第23の8（第4条の8関係）（令元総省令18・追加、令元総省令19・一部改正、令元総省令43・旧様式第23の4の2繰下・一部改正）

中古の移動端末設備の取扱状況等報告

年4月1日から
年3月31日まで

事業者名

1　中古の移動端末設備の入手等状況

入手状況	入手台数	（　）
	入手に要した費用	（　）
売却状況	売却台数	（　）
	売却により得た収益	（　）
廃棄状況	廃棄台数	（　）
代替機等での利用状況	代替機等での利用台数	（　）
在庫状況	在庫台数	（　）
参　考　事　項		

2　中古の移動端末設備の売却先及び法人番号

売却先	法人番号

注1　「入手台数」の欄に記載する台数は、報告年度中に利用者から有償で譲り受けることにより入手した中古の移動端末設備について、千台を単位として記載すること。この場合において、千台未満の端数を切り捨てて得た台数を記入するものとする。

2　「入手に要した費用」の欄に記載する金額は、報告年度中に中古の移動端末設備の入手に要した費用の合計額について、百万円を単位として記載すること。この場合において、百万円未満の端数を切り捨てて得た金額を記載するものとする。

3　「売却台数」の欄に記載する台数は、報告年度中に売却した中古の移動端末設備について、千台を単位として記載すること。この場合において、千台未満の端数を切り捨てて得た台数を記入するものとする。

4　「売却により得た収益」の欄に記載する金額は、報告年度中に中古の移動端末設備を売却したことによつて生ずる収益額の合計額について、百万円を

単位として記載すること。この場合において、百万円未満の端数を切り捨てて得た金額を記載するものとする。

5　「廃棄台数」の欄に記載する台数は、報告年度中に廃棄した中古の移動端末設備について、千台を単位として記載すること。この場合において、千台未満の端数を切り捨てて得た台数を記入するものとする。

6　「代替機等での利用台数」の欄に記載する台数は、報告年度末に代替機等として使用している中古の移動端末設備について、千台を単位として記載すること。この場合において、千台未満の端数を切り捨てて得た台数を記入するものとする。

7　「在庫台数」の欄に記載する台数は、報告年度末に在庫として保有している中古の移動端末設備の台数について、千台を単位として記載すること。この場合において、千台未満の端数を切り捨てて得た台数を記入するものとする。

8　括弧内には、スマートフォンに係るものを記載すること。

9　「1　中古の移動端末設備の入手等状況」について注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の欄にその内容を記載すること。

10　「2　中古の移動端末設備の売却先及び法人番号」については、報告年度中に中古の移動端末設備を売却した相手方の名称及び法人番号を記載すること。なお、法人番号がない場合にあつては、住所を記載すること。

11　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。